

令和3年3月25日

就業技術科の保護者の皆様

東京都立水元小合学園校長
篠崎 友誉

緊急事態宣言の解除に伴う対応とお願い

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力を賜りありがとうございます。

この度、3月21日の緊急事態宣言解除を受け、東京都教育委員会より、学校での新型コロナウイルス対策の通知が発出されました。この通知に基づき、下記のとおり感染症対策を徹底し、教育活動を行ってまいります。御家庭におかれましても、御協力の程、よろしく願いいたします。

記

1 基本的な感染症予防策について

これまでの通知文でお示ししたとおり、引き続き感染症対策を徹底いたします。

2 時差通学について

新年度以降も、これまでどおりの時差通学を継続します。

3 学習活動

現在の感染状況を鑑み、引き続き、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行いません。

音楽の歌唱や管楽器、家庭科の調理実習、体育の身体接触を伴う活動等

4 部活動について

新年度より、生徒の体力や健康等の状況を踏まえ、安全を最優先して段階的に活動を再開します。

5 家庭における感染症対策のお願い

○不要不急の外出自粛の徹底をお願いします。

○3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用をお願いします。

○毎朝検温、健康観察をお願いします。

家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず登校を控えてください。

○十分な換気をお願いします。

○タオルなどを共用しないようにしてください。

○会食は短時間で、家族又はいつも近くにいる4人までにし、会話の際はマスク着用してください。

○花見での飲食はしないようにお願いします。

○生徒のみの会食やカラオケはしないようにしてください。

春季休業中においても、PCR検査を受けるようなことがありましたら、学校へ連絡してください。土・日曜日及び固定電話受付時間外の場合は、副校長の学校携帯まで連絡をお願いします。

〔担当〕

東京都立水元小合学園 副校長 西牧 桂
電 話 03-5699-0141